

## あいさつ

平素より、JA十和田おいらせをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年も皆さまに、経営等の内容をより一層知っていただくために、当JAの業務内容や活動状況などについてまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

農業情勢は、TPP11協定の発効に向けて動き出し今後、JAグループとしても対策を講じる必要があります。また、農協法改正に伴う農協改革では、公認会計士による会計監査人監査の導入に対応する準備を進めております。

こうした状況下で、当JAでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」3つの基本目標の達成に向け、第三次中期計画・地域農業振興計画のもとJA自己改革を前進させ、事業強化と経営基盤の強化を図り「地域に根ざした信頼されるJA」を目指します。

今後もより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ発刊のごあいさつといたします。

平成30年6月

十和田おいらせ農業協同組合

代表理事組合長 竹ヶ原 幸光

## 1. 経営理念

私たちJA十和田おいらせは、たゆまぬ創造と実践により、  
活力ある地域農業の実現をめざします。

○種をまき続けます。 ○地域を愛します。 ○未来を拓きます。

〔経営理念が意味するところ〕

当JAは、常に創造性豊かな事業を実践し、将来性および活力ある地域農業の実現をめざしていきます。そのためには、留まることなく新たな提案をし続けていきます。（種をまき続けます）。持続可能な農業を展開するための環境・農地そして地域住民を大切にしていきます（地域を愛します）。組合員の牽引役として、将来性ある農業のあり方を追求していきます（未来を拓きます）。

## 2. 経営方針（リレバン）

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、31年度までに販売品販売高を1.1%増額します。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（平成29年度）（法定）

我が国経済は、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、雇用・所得の環境も改善しています。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も、好循環が進展していることにより、緩やかな回復基調が続いている一方で、労働市場では人手不足感が高まっています。

農業情勢は、3月8日にチリにおいてTPP11協定の署名式が行われ、我が国も署名しており、今後は発効に向けて動き出すと思われまます。JAグループとしても対策を講じる必要があります。また、農協法改正に伴う農協改革では、公認会計士による会計監査人監査の導入に対応すべく、準備を進めてまいります。JAの自己改革への対応も含め今後も課題が山積みしています。

管内の農業については、全国的な豊作でにんじん・だいこんの根菜類の価格低迷により厳しい販売スタートとなりました。さらに、8月の低温長雨による農作物の生育遅れが、収穫量の減少となり出来秋が大変心配されました。こうした状況下で、当JA独自に低温長雨支援対策として1,822戸へ9,329千円の支援を行い、農家負担の軽減に努めました。

販売事業の米穀は、作況指数97の「やや不良」の中、概算金は前年よりも上乘せし、追加概算金を含めて12,500円としました。販売単価は計画外米のくず米や大豆・なたねも高値だったことから、販売額41億円の実績となりました。畜産については、肉牛の単価高および豚肉・子牛の頭数増加により53億円の実績となりました。野菜については、一年を通して低価格で推移し、84億円の販売高となり目標を下回る実績となりました。米穀、畜産、野菜をあわせた販売総額は179億円で、野菜が計画に対して

未達となりましたが、米穀・畜産の実績により販売事業全体では計画を達成することができました。

信用事業は、金利上乘せ貯金キャンペーンの実施と年金口座の獲得により、貯金残高は大きく伸びました。貸出金は住宅ローン及び農業資金は計画を上回りましたが、地方公共団体を含む大口先の計画外の繰上げ償還等による残高の減少により計画を下回りました。事業総利益では系統定期預金による運用益が増えたことから計画を上回る結果となりました。

共済事業は、LAを中心とした恒常的な推進を展開し、建更の転換契約と自動車共済の増加により、順調に新規契約を伸ばし早期に目標達成しました。

購買事業の農産購買は、農薬・生産資材は計画通りでしたが、肥料については価格の引き下げにより計画を下回りました。畜産購買は、廃業等により取扱量が減少しましたが、養豚数の増加により収益で計画を上回りました。生活購買は、葬祭事業の取り扱いが増加しましたが、収益では食材宅配事業等の減少により計画を下回りました。

このような中で、総合収支では、事業総利益の上乗せや事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は2億6千2百万円で計画対比200.5%、当期剰余金は3億9百万円で計画対比198.5%となりました。このことは、ひとえに組合員各位のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

## 事業概況

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
貯 金	76,691	78,035
貸 出 金	16,438	14,591
借 入 金	249	229
共 済 保 有 高	353,732	342,001
販 売 額	19,766	17,883
購 買 額	6,004	6,013
出 資 金	5,731	5,670
固 定 資 産	6,513	6,300
当 期 剰 余 金	379	308

## ・事業活動のトピックス（平成29年度）

### 4月

- 2日 生産者と消費者で、ながいも早掘り競う
- 14日 ねぎ塾開講
- 14日 3人の中国人技能実習生受け入れ（ももいし野菜センター・2期生）
- 16日 JA理事地区選挙
- 19日 竹内勝子女性部長が県女性協の新会長に就任
- 24日 JA年金友の会「観桜会」
- 26日 ごぼう職人育成塾開講
- 29日 JA牛肉まつり

### 5月

- 15日 春の農作業督励
- 16日 運送会社と初の意見交換会
- 21日 菜の花フェスティバル
- 23日 七戸町内2小学校の児童と田植え（青年部七戸支部）
- 29日 だいこん初出荷式（下田野菜センター）
- 31日 肥育牛部会通常総会

### 6月

- 1日 十和田市黒毛和種改良組合通常総会
- 8日 十和田市立南小学校で出前授業
- 13日 農作物盗難防止「229（にんにく）作戦」出動式
- 14日 全国和牛能力共進会県予選（県家畜市場）
- 17日 あおもり産地枝肉市場
- 24日 第7回通常総代会

### 7月

- 3日 にんじん初出荷式（ももいし野菜センター）
- 3日 子牛管理品評会
- 5日 夏秋とまと出荷目揃え会
- 7日 にんにく出荷目揃え会
- 12日 ピーマン出荷目揃え会
- 14日 夏秋きゅうり出荷目揃え会
- 21日 ビールパーティー／(株)エコー

## 8月

- 5日 テレビ朝日「ごはんジャパン」で、にんにくPR
- 9日 ブランドねぎ「ぼけしらず」出荷目揃え会
- 9日 5人の中国人技能実習生受け入れ（十和田野菜センター・1期生）
- 14日 横浜町ふるさとのまつり
- 18日 低温長雨対策本部設置
- 18日 平成29年度 事業必達総決起大会
- 26日 JAふれあいまつり（七戸支店）
- 26日 JAふれあいまつり（十和田湖支店）

## 9月

- 1日 「まごころホール十和田（葬祭施設）」に宿泊棟と安置室増築／(株)協同サービス
- 2日 JAふれあいまつり（上北支店）
- 3日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 10日 十和田市秋祭り
- 13日 若手農業者マネジメントスクール開講
- 14日 おいらせ町の若手農家が初の合同勉強会
- 15日 平成29年産米「まっしぐら」の概算金を11,500円とした
- 27日 平成29年産米初検査

## 10月

- 3日 新人職員「TOM-VEGE」勉強会
- 11日 次世代リーダー職員の養成塾開講
- 20日 とまと産地バック出荷開始
- 21～22日 埼玉県で「TOM-VEGE（十和田おいらせミネラル野菜）」PR
- 21～22日 JA収穫祭（本店）
- 22日 ももいし・下田の2支店合同「おいらせ町 秋の農業まつり」

## 11月

- 1日 南部・下北地区の米作況「97（やや不良）」
- 1日 JA-SS八郷給油所（十和田市）セルフ式で新装／(株)エコー
- 4日 青年部と当JA合同の体験型婚活イベント開催
- 11日～12日 むつ市地産地消運動協力店感謝祭
- 17日 水稻密苗実演会
- 18日 相続税セミナー
- 29日 平成29年産米概算金の追加払い（1,000円）を実施

## 12月

1～2日 JA年金友の会「岩手の旅」

8日 県JA青年大会の「青年の主張発表」で工藤康広さん（藤坂支部）が最優秀賞受賞

9日 「朝だ！生です旅サラダ（テレビ朝日）」で、ながいもPR

13日 組織活動に向けた代表者懇談会

13日 担い手農家との新春座談会

## 平成30年

### 1月

4日 豊作安全祈願祭及び仕事始めの儀

12日 和牛子牛初セリ（県家畜市場）

15日 地域農業を考える講演会（国際ジャーナリスト・堤未果氏講演）

17日 ながいもフォーラム（県・JA全農あおもり）

18日 にんにくフォーラム（県・JA全農あおもり）

30日 トラック運送事業の労働改善パイロット事業検討会

### 2月

3日 ももいし・下田合同農業資材大展示会

9日 2人の中国人技能実習生受け入れ（下田野菜センター・1期生）

17日 年金相談会（上北）

23日 奥瀬牧野組合（十和田市）生産の「春待白清」が県基幹種雄牛に指定

27日 野菜振興会 通常総会

28日 横浜町イワシ回収作業に農家とJA職員が協力

### 3月

2日 稲作振興会 通常総会

4日 青年部 通常総会

6日 女性部 通常総会

7～9日 地区別懇談会

22日 資材配送センター第2倉庫竣工式

28日 おいらせ町定住促進連携協定

## 5. 農業振興活動（リレバン）

### ◇農業関係の持続的な取り組み

- (1) 担い手・大規模農家の個別巡回を行い要望や意見集約し、事業に反映させるなど農業経営支援のため、「担い手パワーアップ・アクション」事業を継続的に実施しました。
- (2) 産地拡大対策事業として、全地区を対象とするながいもムカゴ、にんにくのほか支店・地区が指定する各品目の作付面積拡大に取り組み、産地強化を図りました。
- (3) 食の「安全・安心」志向に応え、土壌分析診断システムを活用したミネラル野菜栽培の拡大に取り組み、品質向上と収量アップに努めたほか、農産物生産トレーサビリティの継続実施により、信頼される産地づくりに努めました。また、管内農産物の放射性物質の自主検査及び作物残留農薬検査を実施し、基準値を超えることなく安全・安心な農産物を消費者に提供することができました。
- (4) 野菜専門部会担当制による業務分担の明確化により、指導とやさい販売事業を連動した栽培技術の向上と良品生産に努めました。
- (5) 低温・長雨により病害虫の発生が見込まれたため、水稻穂揃い期防除実施者へ資材費の一部を助成しました。

### ◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

## 6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

### 1) 文化的社会的貢献

当JAでは地域農業の振興に努めるとともに、各種イベント等を通じて、地域に開かれたJAとしての機能発揮と前記「経営方針」を柱として、様々な活動を展開しています。

#### ① 地域との交流活動の実施

地域との交流活動の一つとして「収穫祭」「ふれあい祭り」を開催し、芸能発表や児童の作品コンクール、ゲームなど様々なイベントを通じて“市民とのふれあい”に努めています。会場は、農畜産物の即売や加工の実演なども行い、来場者に喜ばれています。

また、十和田市秋祭りへの参加やJA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会の開催、無料職業紹介事業の実施等、文化・社会面から地域貢献できるよう努めています。

#### ② 福祉活動の実践

訪問介護、福祉輸送サービス、福祉用具貸与、食事宅配サービス、通所介護（デイサービス）及び居宅介護支援の各事業の充実向上を図りながら、組合員家族はもとより地域住民に対し、JAらしい信頼の得られる福祉活動の向上を目指し事業展開しています。

## 7. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置

し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクにつ

いては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0176-23-0316（月～金9時～5時））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・ 信用事業

##### ○ 苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融部（電話：0176-23-0316）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、青森県農業協同組合中央会が設置・運営する青森県JAバンク相談所（電話：017-729-8761）でも、苦情等を受け付けております。

##### ○ 紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または青森県JAバンク相談所にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記青森県JAバンク相談所にお申し出ください。）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。  
なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記青森県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

- ・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：0570-078325)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、20.38%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,710百万円（前年度5,731百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### （1）主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	必要な時にいつでも引き出せる貯金です。各種料金等の自動支払いをすることはできません。給与、年金、配当金及び公社債の自動受取口座として指定することはできません。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金 (定額式・目標式)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以下 (6ヵ月毎)・10年
期日指定 定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの 間で、1ヵ月以上前の 連絡により自由に 満期日の指定が できます。

商品名	特 色	預入期間
スーパー定期貯金 (単利型・複利型)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1 ヶ月・2 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・1 年～5 年・7 年・10 年 「1 ヶ月以上 5 年未満までの満期日指定可能。複利型は 3 年～5 年、7 年、10 年
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1 ヶ月・2 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・1 年～5 年・7 年・10 年「1 ヶ月以上 10 年未満までの満期日指定可能。

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 【 主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資） 】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1 年以内
アグリマイティ 資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で 20 年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
農業近代化資金	農業経営に必要な資金。(○農地の改造・改良 ○農機具・農舎等取得 ○素畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など)	法定限度内	最長で 15 年以内
農業経営負担 軽減支援資金	営農負債の借り換えに必要とする資金。	農林事務所長 承認額	最長で 10 年以内
農業経営基盤 強化資金 (スーパーL)	農業経営の改善に必要な資金	法定限度内	最長で 25 年以内
受託貸付	県の農業改良資金や農林漁業金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

## 【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
フリーローン	使い道は自由	300万円以内	6ヵ月以上 7年以内
カードローン	使いみちが自由な毎月返済型のカードローンです。	10万円以上 500万円以内	1年ごとの更新
農機具ローン	農機具を購入するのに必要な資金。	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、独立行政法人住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱しております。		

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J Aキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJ A・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・提携コンビニエンスストア等のC D（現金自動支払機）、A T M（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。J Aカードは、V I S A・マスターの2種類のカードの中からお客様のニーズに合わせた選択が可能です。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M振込サービス	A T Mを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。

平成 29 年度 手数料一覧表

振込手数料（1 件あたり）消費税含む

単位：円

お取扱区分		窓口利用		ATM 利用	J A ネット バンク利用
振込先	振込金額	文書扱い	電信扱い	電信扱い	電信扱い
同一店内宛	3 万円未満	-	無料	無料	無料
	3 万円以上	-	無料	無料	無料
当 J A 他店宛	3 万円未満	-	108	無料	無料
	3 万円以上	-	324	無料	無料
県内 J A 宛	3 万円未満	324	324	108	108
	3 万円以上	540	540	324	216
系統県外金融機関宛	3 万円未満	648	432	108	108
	3 万円以上	864	648	324	216
上記以外の金融機関宛	3 万円未満	648	648	432	324
	3 万円以上	864	864	648	540

(注) 県外 J A、信連、農林中金、漁協及び信漁連は、系統県外金融機関として取り扱う。

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

種類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プラン。
養老生命共済	5～30年（5年毎） 50、55、60、65、 70、77、88歳満期	一定期間の万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させたプラン。
こども共済	0～22年	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプラン。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	終身、80歳満了 10年（更新）	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプラン。先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
介護共済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安にしっかり備えるプラン。
がん共済	一生涯・一定期間	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプラン。
生活傷害共済	50～80歳満了	病気やけがにより身体に障害が、残ったとき収入の減少や支出の増加を保証するプラン。
年金共済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のためのプラン。
建物更生共済	5～30年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。	
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
傷害共済	日常生活のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	

J A共済は、J Aの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、J A共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物を集荷・販売する事業を行っています。

◇購買事業

農業に必要な肥料・農薬・資料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。

〔営農・生活相談事業〕

安全性の高い農産物を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けています。

- ◆営農指導相談
- ◆くらしの相談
- ◆健康づくり

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。